

# 佐倉県税事務所からのお知らせ

日ごろから、県税へのご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

法人県民税・事業税の地方税も、地方税ポータルシステム『eLTAX』を利用すれば、インターネット経由で電子申告、電子申請・届出及び電子納税を行うことができます。

法人県民税・事業税の申告、納税には『eLTAX』（エルタックス）をご利用ください。

申告・届出・納税はネットが便利

電子申告、電子申請・届出、電子納税ができます！

千葉県マスコットキャラクター「チーバくん」

## eLTAXで行える手続きについて

○ 自宅やオフィスなどから全国の地方公共団体へ一括で申告及び申請・届出ができます。

eLTAXでは、インターネット接続環境のあるパソコンを使い、自宅やオフィスなどから全国の地方公共団体へ電子申告及び電子申請・届出を行うことができます。

### ・届出には添付書類が必要です

新規設立：定款・登記事項証明書

変更届出：登記事項証明書又は議事録の写し等

延長届出申請：法人税における期限延長の承認の通知書の写し・定款等

※ 添付書類については、電子ファイルを添付するか、別途、郵送等による送付が必要となります。

詳しくは、千葉県税務課ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/zeimu/tetsuzuki/houjin.html>

○ 地方税共通納税システムを利用できます。

地方税共通納税システムとは、eLTAXを利用して、全国の地方公共団体へ自宅やオフィスのパソコンから電子納付を行うことができる仕組みです。インターネットバンキングまたはダイレクト納付(※)を利用して、金融機関等の窓口に出向くことなく、税金を納付いただくことができます。

※ ダイレクト納付とは、事前に登録した金融機関口座を指定して、直接税金を納付する方法です。

電子申告、電子申請・届出及び電子納税についての手続きや、都道府県・市町村のサービス状況などの詳細は、「地方税共同機構」が運営する「eLTAXホームページ」をご確認ください。

詳しい情報は、eLTAXホームページへ

eLTAXホームページ：<https://www.eltax.lta.go.jp/>

なお、eLTAXホームページご利用に際して、ご不明な点がございましたら、

eLTAXホームページの「よくあるご質問」をご覧ください。

eLTAXホームページの「よくあるご質問」：<https://eltax.custhelp.com/>

\*\*\* 皆様のご理解とご協力をお願いします。\*\*\*

【お問合せ先】千葉県佐倉県税事務所 事業税間税課 ☎043-483-1114